



一人で悩まないで 多重債務(クレジット・サラ金などの借金) 無料法律相談会の開催について

クレジット・サラ金などの借金(多重債務)問題は、弁護士や司法書士などの法律の専門家の手助けで解決できる問題です。深刻な状況に追い込まれる前に、一刻も早く解決策を検討することが大切です。

岡山県では、多重債務問題の解決を支援するため、次の日程で弁護士、司法書士の協力を得て「多重債務無料法律相談会」を開催します(予約は不要)。

一人で悩まず、勇気を出して相談してください。

▽日時 1月16日(土)
午前10時～午後3時

▽会場
岡山県消費生活センター
岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ5階

■問い合わせ先
岡山県民生活課
☎086-226-7346
午前9時～午後5時(平日のみ)

債務状態チェックリスト

次の項目に一つでも当てはまれば相談会を訪れてください。

- 複数者からの借金を抱え困っていて、返済も滞りがちになっている。
- 別の金融会社から借りて返済するという自転車操業に陥っている。
- 借金の返済に追われて生活に行き詰まり、税金、公共料金、国民健康保険料、授業料、家賃など、滞納せざるを得なくなっている。
- 借金の整理について誰に相談すればよいか、どこに相談すればよいか、分からなくて途方に暮れている。

なお、市生活環境課でも相談を受け付けています。秘密は厳守。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先
市生活環境課
☎0869-22-1899

警察安全情報

110番の正しい利用を

1月10日は、110番の日です。これは、110番の適切な使用を推進しようと警察庁が定めたものです。

▽110番の仕組み

110番は、泥棒や交通事故などの事件・事故があったときに急いで警察に知らせる時に使用してください。

市民の皆さんからの110番通報を警察本部の通信指令課で受けると同時に、事件・事故の現場近くにいるパトカーや交番の警察官を急行させます。

いち早い通報は、パトカーや交番の警察官の到着を早め、犯罪者を捕まえたり、交通事故による渋滞の早期解消につながります。

▽正しく掛けるための注意事項

110番通報のポイント
は、次の3つです。

- 1 いち早く
 - 1 いそがず慌てず
 - 0 れい静に
- 通報を受けた警察官は、次のことを尋ねますので、順番に答えてください。
- ・ 何があったのか? (強盗、けんか、交通事故など)
 - ・ いつ、どこで?
 - ・ 犯人は? (人数、人相、服装)
 - ・ 逃げた状況は? (①走つてか、②自転車か、③車か、自転車の場合は、塗色、大きさ、車の場合は、塗色、ナンバープレート、車種、乗車人数など、④逃げた方向)
 - ・ 通報をした人の住所、氏名、電話番号
- ▽110番からお願い
- 110番は、市民の皆さんと警察を結ぶ大切な「緊急時のホットライン」です。



ご利用に当たっては、次のことを守ってください。

- ・ 運転中の通報は危険。安全な場所に停車してから通報してください。
- ・ 携帯電話で通報した後、電源を切らないでください。確認のため、警察から電話をすることがあります。
- ・ 警察へのお問い合わせや要望などは、最寄りの警察署や交番・駐在所へお願います。
- ・ 緊急性のない相談などは、警察相談専用電話「#9110」へ電話してください。

■問い合わせ先
瀬戸内警察署
☎0869-34-6110

平成22年度瀬戸内市ごみ収集日程表の広告を募集

本市では、市内全世帯に配布する平成22年度瀬戸内市ごみ収集日程表の有料広告を募集します。申し込みを希望する広告主は、下記により市生活環境課まで申込書を提出してください。

- ▷ 広告媒体 平成22年度瀬戸内市ごみ収集日程表(A2版、片面カラー印刷)
- ▷ 広告規格 縦4cm×横9cm
- ▷ 募集枠数 4枠(右参考表 の個所)
- ▷ 掲載料 30,000円/枠
- ▷ 作成部数 15,800部
- ▷ 申込方法 市生活環境課に備え付けの申込書に、原稿案(電子データ)を添え提出
- ▷ 提出期限 1月22日(金)



(見本)

■問い合わせ先
市生活環境課 ☎0869-22-1899

1月26日は、「文化財防火デー」



自主防火訓練に励む市民の皆さん

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、国宝の壁画が焼損しました。これを契機に、この日を文化財防火デーと定め、文化財保護思想の普及を図ることを目的として、全国各地で普及啓発活動が実施されます。



市内にも貴重な文化財が数多くあります。消防本部では、これら文化財を火災から守るために、重要文化財施設の防火査察・消防訓練などを実施するとともに、広く市民の皆さんへの防火・防災意識の高揚を呼び掛けることにしています。

国民の貴重な文化財を後世に引き継ぐために、「文化財防火デー」を機会に文化財の関係者のもとより、周辺地域住民との連携・協力体制を密にすることが必要です。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先
市消防本部予防課
☎0869-22-1333